

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2018
(平成30年)

7/1

No.667



八菅山展望台からの眺め



2 特集

そのごみ、リサイクルできます！

4 町政情報館

愛川町長選挙

行政区・自治会に加入しましょう

ほか

8 町の取り組みを紹介します

9 インフォメーション

14 「LGBT」を知っていますか？

図書カードが当たるお楽しみクイズ

15 愛川トピックス

16 あいかわカレンダー

写真／「八菅山いこいの森」のアスレチック

そのごみ、リサイクルできます!

夏は、1年間のうちでも家庭からのごみが多く出る時季です。

ごみの量を減らすためには、分別を徹底することで「もやすごみ」として出される資源をリサイクルすることが重要です。ごみの分別には皆様のご協力をいただいておりますが、さらなるごみの資源化を推進し、リサイクル社会をつくりましょう。

☎環境課廃棄物対策班☎(内線)3512 美化プラント☎046(281)2258

紙は貴重な資源です

「雑古紙」を忘れずにリサイクル!

紙類のリサイクルというと、まず新聞や雑誌などが思い浮かびますが、ティッシュペーパーの箱やトイレトーパーの芯も「雑古紙」として回収しています。

これらの紙もリサイクルすると新しい紙に再生することができますので、「もやすごみ」として出さずに、「資源A」として出してください。紙袋にまとめて入れておくと、そのまま出して便利です(ビニール袋でも可)。



雑古紙(資源A)としてリサイクルできる紙類

「雑古紙」とは、「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」のいずれにも分類されない紙類です。



リサイクルできない紙類(もやすごみ)

次のような紙類はリサイクルできませんので、「もやすごみ」として出してください。



プラスチック製容器包装も貴重な資源です

「プラスチック製容器包装」とは、商品が入っている容器や、商品を包んである包装として使われていたプラスチック類です。

これらも資源としてリサイクルすることができますので、忘れずに分別してください。

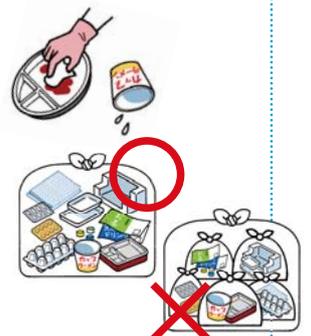
このマークを見たらリサイクル!



汚れを落として、1つの袋で出してください

出すときには、汚れを落としてください。落とせない場合には「もやすごみ」として出してください。

プラスチック製容器包装は、収集後に袋を破り、汚れているものなどの異物を取り除く選別作業を行います。作業をスムーズに行うため、袋を重ねずに、1つの袋で出してください。



食べられるのに捨てるのはもったいない！

食品ロスを減らしましょう

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことです。国内では年間に約646万トン（平成27年度）もの食品が「食品ロス」として捨てられていると推計されています。

夏の時季は、帰省や行楽などで食材を多く購入しがちですが、次のようなことを心掛け、ごみを減らしましょう。



家庭でできる取り組み

食品ロス削減のためには、食べ残さないことが基本ですが、次のような工夫でも減らすことができます。

- ① 野菜の皮などは、余分にむきすぎない
- ② 料理を作りすぎない
- ③ 買い物前には冷蔵庫などをチェック
- ④ 食材を買いすぎない
- ⑤ 賞味期限・消費期限の違いを正しく理解する

「もやすごみ」として生ごみを収集所へ出すときには、水切りを十分に行ってください。

町では、生ごみ処理器（「愛川キエーロ」など）の購入費補助制度を設けています。

特に「愛川キエーロ」は、虫や臭いの発生もなく生ごみを処理することができますので、ぜひご利用ください。

消費期限
適切に保存すれば、安全に食べることができる期限

賞味期限
おいしく食べることができる期限



外出先でできる取り組み

行楽や帰省などで外出したときには、次のことに気を付けましょう。

- ① 食べ切ることができる量を注文する
- ② 暑気払いなどの宴会の際には「30・10運動」を励行する

- ・乾杯から30分間は、席を立たずに料理を楽しみましょう
- ・終了10分前には、自分の席に戻って料理を楽しみましょう



「みんなのメダルプロジェクト」へご協力を



不要になった携帯電話やスマートフォンなどの小型電子機器から取り出した金属だけで、2020年東京オリンピック・パラリンピックのメダルを作るプロジェクトが進んでいます。

町ではこのプロジェクトに協力し、役場本庁舎1階ロビー、ラビンプラザ、レディースプラザに携帯電話・スマートフォンの回収ボックスを設置しています。不要になった電子機器がメダルに生まれ変わりますので、ぜひご協力ください。



選挙

町長選挙 小野澤豊氏が再選

6月17日に投開票された愛川町長選挙で、現職の小野澤豊氏(65)が当選しました。
 選挙管理委員会事務局(内線)3225



現職と新人の2人による選挙戦

任期満了に伴う町長選挙には現職と新人の2人が立候補。6月17日に選挙が執行され、即日開票の結果、7873票を獲得した小野澤豊氏が再選を果たし、町政のかじ取りは引き続き小野澤氏に託されました。

選挙当日の有権者数は、32394人(男16895人、女15499人)で投票率は35・23パーセントでした。前回の町長選挙の投票率47・39パーセントに対して、今回の投票率は12・16ポイント下回りました。

当選証書を付与

6月20日、当選証書付与式が役場4階会議室で行われ、再選を果たした小野澤町長へ、町選挙管理委員会の村中修委員長職務代理人から、当選証書が手渡されました。

小野澤町長の任期は2018年6月29日から2022年6月28日までの4年間で、

投票区別の投票率

投票区	区域	有権者数	投票者数	投票率
1	川北区、宮本区	1,470人	614人	41.77%
2	原白区、両向区	2,263人	707人	31.24%
3	細野区	2,569人	792人	30.83%
4	田代区	2,606人	910人	34.92%
5	角田区、三増区	2,095人	650人	31.03%
6	箕輪区、小沢区	1,887人	569人	30.15%
7	春日台区	2,591人	892人	34.43%
8	大塚区、六倉区	4,932人	990人	20.07%
9	上熊坂区	3,215人	724人	22.52%
10	下谷八菅山区、熊坂区	3,888人	1,011人	26.00%
11	二井坂区、半縄区、坂本区	2,994人	782人	26.12%
12	桜台区、桜台団地区	1,884人	505人	26.80%
期日前投票所	全区域		2,268人	7.00%
	全体	32,394人	11,414人	35.23%

町長選挙開票結果

(敬称略)

当選 小野澤 豊(無所属・現職)
7,873票

小島 淳(無所属・新人)
3,399票



小野澤 豊

投票総数 11,414票
 有効投票数 11,272票
 無効投票数 142票

自治会

行政区・自治会に加入しましょう

☎行政推進課協働・行政管理班 ☎(内線) 3245

災害などの、いざというときに、地域の助け合う力を発揮するために、は、日頃から言葉を交わし合うことなどで、顔が見えるご近所関係を築いておくことが重要です。地域に住む皆さんとの触れ合いの輪を広げる

ために、ぜひ行政区・自治会に加入しましょう。
加入希望などのお問い合わせは、地域の行政区・自治会役員へご連絡ください。

お祭りの季節! 各行政区の盆踊りスケジュール

宮本区	8月25日(土) 半原神社
原白区	8月11日(土・祝) 半原小学校
両向区	8月4日(土) 両向児童館
細野区	8月11日(土・祝) 中細野児童公園
田代区	8月4日(土) 田代小学校
角田区	7月28日(土) 角田児童館
三増区	7月21日(土) 三増児童館
箕輪区	7月28日(土) 下箕輪農村公園
小沢区	8月4日(土) 小沢児童館
上熊坂区	7月21日(土) 上熊坂北原公園
熊坂区	7月21日(土) 農協中津支所駐車場
下谷八菅山区	7月14日(土) 下谷青少年広場
二井坂区	7月21日(土) 二井坂児童館
桜台区	7月14日(土) 桜台青少年広場
半縄区	7月14日(土) 半縄公民館
坂本区	7月14日(土) 坂本児童館
六倉区	7月14日(土) 中津幼稚園
大塚区	7月14日(土) 大塚児童館
桜台団地区	7月21日(土) 桜台団地公民館
春日台区	7月21日(土) やなぎ公園

※天候などにより、変更となる場合があります。
川北区は本年度の実施予定はありません。

募集

町の公用車に掲載する広告を募集します

☎企画政策課企画政策班 ☎(内線) 3234

財源確保や企業の活動支援のため、町の公用車に掲載する広告を募集します。企業の宣伝活動に、ぜひ活用ください。

◎掲載期間 10月1日(月)から1年間

◎車両台数 20台

◎掲載場所 町が作成する啓発マグネットシール内の広告スペース(A3サイズ程度)。シールは車両の左右側面に貼り付けます。

◎広告掲載料 1台当たり1万2千

円/年(広告作成料込み)

◎注意事項 風俗営業や政治・宗教活動、意見広告および個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

◎申し込み方法 7月31日(火)までに申込書を企画政策課へ。応募多数の場合は抽選となります。

水道

水道メーターの取り替えを行います

☎水道事業所工務班 ☎(内線) 3482

計量法の規定に基づき、有効期限の近づいた水道メーターの取り替え

仕事を、町が委託した給水装置工事業者が実施します。工事業者は水道事業所発行の受託証を携帯しています。

◎工事期間 7月～平成31年2月。

世帯ごとの工事予定日は、事前にチラシでお知らせします。

◎工事費用 水道メーターの取り替え工事は無料です。ただし、水道メーターから宅内側で漏水などの修理箇所が発見された場合、その工事費用はお客さまの負担となります。

保険

後期高齢者医療保険証を更新します

☎国保年金課国保年金班 ☎(内線) 3378

現在お使いいただいている後期高齢者医療保険証(桃色)の有効期限は7月31日(火)です。

8月1日(水)からお使いいただき

く新しい保険証(だいだい色)は、7月中に被保険者の方に郵便書留でお送りします。8月になっても届かない場合は、お問い合わせください。

年金

国民年金保険料免除・納付猶予申請のお知らせ

☎国保年金課国保年金班 ☎(内線)3379

国民年金の第1号被保険者(厚生

たい

年金などの被保険者でも、その方に扶養されている配偶者でもない方で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予となります。

- ・一部納付を承認された
- ・失業など特例により承認された
- ③ 納付猶予承認中に50歳になった方(平成28年6月以前は、30歳未満の期間が対象)

◎申請できない方

- ① 国民年金任意加入被保険者の方
- ② 学生の方(学生納付特例制度をご利用ください)

◎申請に必要なもの

- ① 年金手帳
- ② 印鑑
- ③ 失業などを理由とする場合は、次のいずれか
 - ・雇用保険被保険者離職票
 - ・雇用保険受給資格者証
 - ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
 - ・退職証明書および町民税・県民税額変更通知書(特別徴収から普通徴収に切り替わった証明)
 - ・辞令(公務員だった方)

申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができますので、過去2年間に保険料の未納がある方は申請してください。申請をせずに未納のままにしておく、将来、年金が受給できなくなることもあります。

◎申請が必要な方

- ① 新規に平成30年度の承認を受けた方
- ② 平成29年度に承認され、次に該当する方

平成30年度以降の継続審査を希望しなかったが、引き続き承認を受け



交通安全

「夏を楽しく安全に!」夏の交通事故防止運動

☎住民課交通防犯班 ☎(内線)3320

7月11日(水)〜20日(金)に、夏の交通事故防止運動を実施します。

◎運動の重点

- ① 過労運転・無謀運転の防止
- ② 子供と高齢者の交通事故防止
- ③ 自転車の交通事故防止
- ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤ 踏切の交通事故防止

一人一人が交通安全について考え、交通ルールとマナーを守って、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

◎スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」



公共交通

路線バス利用状況に関するアンケートにご協力を

☎企画政策課企画政策班 ☎(内線)3233

公共交通の利便性を向上させることを目的として、路線バス利用状況や需要を把握するため、対象地区にお住まいの方にアンケート調査への回答をお願いしています。アンケート結果は、新規バス路線を検討するための資料として活用します。

アンケートは簡単な記入式となっていますので、多くの皆様のご協力をお願いします。

◎対象地区 大塚区、六倉区、春日台区

◎回答期限 7月25日(水)

皆さんの温かい気持ちを被災地へ!

平成30年大阪府北部地震 災害義援金受け付け

町では、この災害で被災された方々への義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社神奈川支部を通じて、被災された皆さんへお届けします。

義援金の受け付け方法 福祉支援課窓口へ直接お持ちいただくか、下記のいずれかの口座へ振り込んでください。

①りそな銀行 大手支店 普通0094429

口座名義 「日本赤十字社大阪府支部
支部長 尾崎 裕」

②ゆうちょ銀行・郵便局 00120-5-587864

加入者名 「日赤平成30年大阪府北部地震災
害義援金」

③三井住友銀行 すずらん支店

普通2787541

④三菱UFJ銀行 やまびこ支店

普通2105534

⑤みずほ銀行 クヌギ支店 普通0620383

以上の口座名義「日本赤十字社」

☎福祉支援課地域福祉班☎(内線)3352

福祉

7月は

「社会を明るくする運動強調月間」です

☎福祉支援課地域福祉班☎(内線)3353

「社会を明るくする運動」は、犯罪・非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼び掛けていきます。

◎行動目標

・犯罪や非行のない安全・安心な地

域社会を築くための取り組みを進めよう

・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう



助成

地域の防災を担う「防災士」の資格取得にかかる費用を助成します

☎危機管理室危機管理班☎(内線)3782

防災士は、防災に関する知識と技能を有することを日本防災士機構から認証された、防災のスペシャリストです。

行政区などの自主防災組織と協力し、地域の防災・減災のための啓発活動や訓練などに努めていただくとともに、大規模災害が発生した際には、リーダーシップを発揮し、避難誘導・救助・避難所運営などの活動が期待されます。

◎防災士になるためには

①日本防災士機構が認証した研修機関が実施する講座を受講し、履修証明を取得する。

②履修証明の取得後、日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し、合格する。

③「救急救命講習」修了証を取得する(有効期限内の修了証がある場合は、あらためて取得する必要はありません)。

④日本防災士機構へ防災士認証登録申請を行い、防災士として認定されます。

◎講座日程・場所 複数の研修機関で実施しています。詳しくは日本防

災士機構のホームページ (<http://bousaishi.jp/>) をご覧いただくか、同機構へお問い合わせください。☎03(3234)1511

町が取得費用を助成します

◎対象 次の要件を全て満たす方
・町内在住で、新たに防災士の資格を取得する方
・資格取得後、自主防災組織で活動する意思のある方、または現在、自主防災組織で活動している方
・他の助成制度による財政的支援を受けていない方

◎対象経費 次の経費が助成対象です。助成は1人1回で、上限6万1千円です。
・防災士研修講座の受講料、教本代
・資格取得受験料

・防災士認証登録料

◎申請方法

講座受講前に危機管理室へご連絡ください。



《もっと住みやすい愛川を目指して…》 町の取り組みを紹介します



左から、神奈川県内陸工業団地協同組合 山本常務理事、同組合 柴崎理事長、小野澤町長、吉川副町長

移住・定住と空き家の活用を促進 神奈川県内陸工業団地協同組合と 協定を締結しました

6月8日、神奈川県内陸工業団地協同組合(柴崎安弘理事長)と、「移住・定住の促進及び空き家の活用に関する連携協定」を締結しました。

この協定に基づき、町への移住・定住および空き家対策について、町と同組合が協力し、移住・定住情報や空き家バンクの情報を組合加盟企業へ周知するほか、企業情報データベース事業を推進するなど、さまざまな施策を展開していきます。

☎企画政策課企画政策班☎(内線)3233

みんなで楽しく健康づくり 健康フェスタあいかわ2018を開催しました

6月3日、健康プラザと文化会館を会場に、健康フェスタあいかわ2018を開催しました。

健康プラザで実施した健康イベントでは、あいかわりフレッシュ健康体操や、親子で楽しめる「子どもと大人の健康体操」、未病を改善する栄養サポートセンターなど、健康に関するさまざまな催しを行いました。

文化会館で実施した健康・未病講演会では、「モデル地区健康づくり事業」の活動報告として、三増区の小林区長から、昨年度1年間の活動について、写真やデータを示しながら報告がありました。続いて、精神科医でミュージシャンの北山修さんによる、「心の物語の紡ぎ方」をテーマとした講演があり、多くの来場者の皆さんが熱心に耳を傾けていました。

☎健康推進課健康づくり班☎(内線)3342



あいかわりフレッシュ健康体操



活動報告をする三増区の小林区長(右)



妊娠・出産・子育て総合相談 (子育て世代包括支援センター)を開設

7月から健康プラザ1階の健康推進課内に、「妊娠・出産・子育て総合相談(子育て世代包括支援センター)」を開設しました。妊娠期から子育て期までのさまざまな不安や心配事に対して、切れ目のないサポートを行いますので、ぜひご利用ください。

◎例えば、こんな相談をお受けします

- ・妊娠したかも。これから、どこで何をすればいいの？
- ・つわりで思うように食べられないけど、赤ちゃんは大丈夫？
- ・母乳やミルクは足りているの？ 赤ちゃんの体重は増えているの？
- ・赤ちゃんが泣きやまないけど、どうしたらいいの？
- ・予防接種の種類が多すぎて、何から受ければいいのか？
- ・子供が小さく、毎日の育児が大変でなんだか自信がない。誰かに話を聞いてもらいたい。

◎実施日時 年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時15分

☎健康推進課母子保健班☎(内線)3344

有害鳥獣対策実施隊 初の女性隊員が活躍中

有害鳥獣による農作物などへの被害を防ぐために、町が設置している「有害鳥獣対策実施隊」に、初の女性隊員 三浦祥子さん(厚木市)が本年度から入隊しました。

森林調査の仕事の中で、鳥獣被害の深刻さに気付いたことが入隊のきっかけとなったという三浦さんは、「有害鳥獣被害の減少を目指すとともに、命を扱う仕事だという意識を持って活動していきたいです」と意気込みを語りました。

☎農政課農政班☎(内線)3534



活動中の三浦さん

🎵 催し

夏休み下水道教室

処理場の見学や実験を通して、下水道について分かりやすく学ぶことができる教室を開催します。

◎上・下水道コース

日8月7日(火)午前9時30分～午後4時 所県企業庁 寒川浄水場(寒川町宮山4271)、相模川流域下水道右岸処理場 四之宮管理センター

(平塚市四之宮4-19-1)

◎下水道コース(扇町管理センター)

日7月27日(金)午前9時30分～正午 所酒匂川流域下水道右岸処理場 扇町管理センター(小田原市扇町6-819)

◎下水道コース(酒匂管理センター)

日8月3日(金)午前9時30分～正午 所酒匂川流域下水道左岸処理場 酒匂管理センター(小田原市西酒匂1-1-54)

◎下水道コース(柳島管理センター)

日8月12日(日)午前9時30分～正午 所相模川流域下水道左岸処理場 柳島管理センター(茅ヶ崎市柳島1900)

人上・下水道コースは、県内在住の方50人程度。下水道コースは、相模川・酒匂川流域市町に在住の方、各会場50人程度 他詳細は<http://www.kanagawa-swf.or.jp/>へ。

申7月20日(金)までに下記へ。

問公益財団法人神奈川県下水道公社企画課 ☎0463(55)7438

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
7月27日(金)	親と子のふれあい映画会『ペット』	午前9時45分	午前11時30分	相模原教育会館 松浦 ☎042(758)2190	無料(先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
7月7日(土)～14日(土)	愛川年金者の会 作品展示会	愛川年金者の会 野尻 ☎046(285)2901	初日は午後1時から 最終日は正午まで (展示室・展示コーナーにて展示)
7月21日(土)～27日(金)	圏央道 リレーパネル展	道路課 ☎(内線)3417	(展示コーナーにて展示)

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時～午後5時です。毎週火曜日は休館です。
※お問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 問住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	7月6日(金)・19日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は3日(金)・16日(木)
司法書士法律相談	7月11日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	7月12日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	7月25日(水) 午後1時～4時
不動産相談	7月26日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	7月2日・5日・9日・12日・19日・23日・26日・30日 午前10時～午後3時
人権・行政こまごこと相談	7月13日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問教育開発センター ☎046(206)1061

来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	レディースプラザ 7月2日(月) ラビンプラザ 7月23日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 問商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談	7月12日(木)午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー
-----------------	------------------------------

樹木の枝などが道路に張り出している方、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。土地を所有または管理されている方は、枝などが道路に張り出している方、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

お知らせ

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 7月28日(土)・29日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第2期分

【国民健康保険税】第2期分

【介護保険料】第2期分

【後期高齢者医療保険料】第1期分

納期限は、7月31日(火)です。

中小企業の設備投資を支援します

中小企業の生産性向上に向けた設備投資を促進するため、町では、

事業者が導入した償却資産に係る固定資産税を、特例措置として3年間免除します。

◎特例措置を受けるまでの流れ

①事業者が町の「導入促進基本計画」に沿った「先端設備等導入計画」を策定し、町から認定を受けます。

②上記の認定後に設備を導入し、毎年1月末日までの償却資産申告の際に、該当資産に係る「計画の申請書」「計画の認定書」「工業会証明書等の必要書類の写し」を提出することで、特例措置が決定されます。

◎注意事項

計画の認定前に導入した設備は対象外となります。計画の認定や、特例措置の対象となる設備に関する要件、添付書類などについては、事業者ごとに異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問 商工観光課商工労政班

☎(内線) 3522

ポイントを貯めて特典と交換「愛川町マジいいね!クラブ」開設!

愛川町ファンクラブサイト「愛川町マジいいね!クラブ」を7月2日(月)に開設します。

会員になって、移住定住や観光、シティセールス情報満載のサイト「ポケットに愛川」の記事をSNSで拡散していただくと、ポイントがたまり、先着で愛川ブランド認定品クーポン券と交換できます。町指定のSNSアカウントのフォローや、毎月実施される課題のクリアでもポイントがたまります。皆さんの力で、町の魅力を世界に広めましょう!



食中毒に気を付けよう 細菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」が食中毒防止の三原則です。食材はよく洗い、室温に長く放置しないようにして、調理の際はしっかりと加熱しましょう。また、調理の前に手をよく洗いましょう。

平成28年7月26日、県立の障害者支援施設である津久井やまゆり園で、大変痛ましい事件が発生しました。県は、このような事件が二度と繰り返されないよう、県議会と共同で「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。

ともに生きる社会かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

7月23日～29日は、ともに生きる社会かながわ推進週間です。



神奈川県は共生社会の実現に向けて取り組んでいます。

問合せ先: 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部共生社会推進課
電話 045-210-4961 FAX 045-210-8854



「ともに生きる」のメッセージを愛川からも発信!

書道家の金澤翔子さんが揮毫した「共に生きる」の書を、役場1階ホールに展示しています。ともに生きる社会に向けたメッセージを、力強い筆致で表現した作品です。

役場へお越しの際には、ぜひご覧ください。

大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん検診 (医療機関検診)

がんを早期に発見するための検診を実施します。対象の方(①は事前に申し込みをした方)には、7月上旬に受診券を送付しますので、事前に指定医療機関へお問い合わせの上、診療日・診療時間内に受診してください。

問 健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3343

	①大腸がん	②子宮がん	③乳がん	④前立腺がん
対象	40歳以上の、集団検診の申し込みをしていない方(事前申し込みが必要でず)	20歳以上の、集団検診の申し込みをしていない女性	30歳以上の、集団検診の申し込みをしていない女性	50歳以上の男性
内容	便潜血反応検査	頸部細胞診、体部細胞診(医師が必要と判断した方のみ)	視触診	血液検査(PSA検査、腫瘍マーカー)
受診者負担金	400円	頸部2,000円 体部1,300円	900円	1,000円
	昭和24年3月31日以前に生まれた方は無料			
期間	7月11日(水)～ 12月20日(木)	7月11日(水)～平成30年1月31日(木)		7月11日(水)～ 12月20日(木)
持ち物	受診券、健康保険証			

成人の方を対象とした健康診査・検診

対象の方(①と④は事前に申し込みをした方)には、7月上旬に受診券を送付しますので、事前に指定医療機関へお問い合わせの上、診療日・診療時間内に受診してください。また、期間後半は混雑しますので、早めに受診してください。

問 ①～④は健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3343、⑤⑥は国保年金課国保年金班 ☎(内線)3377

	①生活保護受給者などの健康診査	②肝炎ウイルス検診	③成人歯科健康診査	④ ^{こうくう} 口腔がん検診	⑤特定健康診査	⑥後期高齢者健康診査
対象	医療保険に加入していない40歳以上の方(生活保護を受給している方など)	本年度中に40歳になる方、過去に町が実施した肝炎ウイルス検診を受診していない41歳以上の方	40歳以上の方	40歳以上の方	愛川町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	神奈川県後期高齢者医療制度に加入している町内在住の方
内容	生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査	血液検査(B型・C型肝炎)	歯周疾患の早期発見・予防発見をするための診査(年齢によって歯肉の状態検査や、むし歯菌活動性検査、歯肉炎・歯周炎検査も行います。治療は行いません)	視触診による口腔内の粘膜状態の確認	メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた健康診査・保健指導	
受診者負担金	無料(事前申し込みが必要です)	1,000円(昭和24年3月31日以前に生まれた方と、平成30年4月1日時点で40・45・50・55・60・65歳の未受診の方は無料)	1,000円(昭和24年3月31日以前に生まれた方は無料)	1,600円(成人歯科健診と同時受診の場合はこの検診の負担金が1,200円になります。昭和24年3月31日以前に生まれた方は無料)	1,500円(昭和24年3月31日以前に生まれた方は無料。町民税非課税世帯に属する方は申請により免除)	無料
持ち物	受診券、記録票、受給者証	受診券、健康保険証			受診券、記録票、健康保険証	
期間	7月11日(水)～12月20日(木)		8月1日(水)～12月31日(月)		7月11日(水)～12月20日(木)	

音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者用にCD化されています。ご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。 問 社会福祉協議会 ☎(内線)3792

三三三 催し

中津ほうき手作り教室

中津地区で明治時代から作られている「中津ほうき」。職人の技に触れながら、卓上サイズのほうきを作ってみませんか。

日 8月11日(土・祝)【1回目】午前10時～【2回目】午後1時～
所 古民家山十邸 人 各回10人程度(小学校低学年までの方は保護者同伴) 師 株式会社まちづくり山上 費 500円 申 7月20日(金)までに下記へ。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線)3632



平和パネル展

町では、「平和の町宣言」都市として、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、パネル展を開催します。

展示期間	場所
7月14日(土)～20日(金)	ラビンプラザ 1階ロビー
7月21日(土)～27日(金)	レディースプラザ 1階ロビー
7月28日(土)～8月6日(月)	役場本庁舎 1階ホール
8月8日(水)～20日(月)	文化会館 1階展示コーナー

※各施設の休館日は除く。各施設の最終日は午後3時まで。

問 企画政策課企画政策班
☎(内線)3234

保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

お子さんの歯科保健指導

日 7月26日(木) 所 むし歯予防教室は健康プラザ3階健康づくり室、2歳児歯科健診は同2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 むし歯予防教室は午前10時～正午ごろ。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。対象者には7月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むし歯予防教室	平成29年6月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科健診	平成28年6月生まれ	午後0時45分～1時30分
	平成27年12月生まれ	午後1時30分～2時15分

食品衛生責任者講習会

食品などに関わる事業者の責務と、食中毒予防についての講習を行います。

日 7月12日(木)午後2時～3時30分(受け付けは午後1時30分～) 所 厚木市保健福祉センター(旧厚木市総合福祉センター) 6階ホール(厚木市中町1-4-1) 人 給食および製造業を

除く全業種の方250人(先着順) 物 食品衛生責任者手帳、筆記用具、営業許可証に記載の11桁の許可番号 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 厚木保健福祉事務所 食品衛生課
☎046(224)1111(内線)3256

乳幼児の健康診査

対象者には7月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児(平成30年3月生まれ)	8月7日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児(平成29年10月生まれ)	8月9日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児(平成29年1月生まれ)	8月22日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児(平成27年1月生まれ)	8月21日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談、大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。大人の方は身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。

日 7月23日(月)午前9時30分～11時 所 健康プラザ2階健診室 人 町内在住で、すくすく親子健康相談は就学前のお子さんと保護者、ヘルスあっぷ相談は40歳以上の方 物 母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ) 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

愛川レッドカーペット作品募集中! フォト部門の7月、8月のテーマは「愛川町の夏休み」です。ムービー部門のテーマは引き続き「愛」 SNS(ツイッター、フェイスブック、インスタグラム)@aikawaredcarpet 公式サイト https://aikawaredcarpet.com/ 問 総務課広報・シテイセールス班(内線)3221

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ7,000万円
(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月9日 2種類同時発売! 発売期間 7/9日～8/3日 抽せん日 8/14日
クレーちゃん
公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園、三増公園(テニスコートのみ)、第1号公園体育館、中津工業団地第1号公園、中津工業団地第2号公園、坂本運動場、坂本体育館、志田運動場、小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 10月利用分
抽選結果 8月2日(木)

当選者は8月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断でキャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線) 3632

第1号公園野球場の一部開放 夏休みは開放時間を拡大します

お子さんのための遊び広場として、第1号公園野球場の一部を無料開放しています。夏休み期間中は開放時間を拡大しますので、ぜひご利用ください。

◎拡大期間 7月23日(月)～8月31日(金)※火曜、土曜、日曜を除く。

日 上記の午前9時～午後4時30分
所 第1号公園野球場Aグラウンドの芝生の一部 **人** 中学生まで **他** 野球場の利用がある場合や、天候・グラウンドの状況により使用できない場合があります。

問 第1号公園体育館
☎046(285)1818

マイタウンクラブカードの 更新手続き

愛川町、厚木市、清川村の3市町村で共同運用しているスポーツ施設予約システム「マイタウンクラブ」のカード有効期限は、発行日から3年間です。期限が近い方は、早めに更新手続きをしてください。期限日の60日前から、マイタウンクラブホームページ(<https://www.mytownclub.com/>)で手続きをすることができます。

有効期限が切れた場合はホームページで手続きができませんので、マイタウンクラブカードと本人確認書類をお持ちの上、スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園、田代運動公園のいずれかの窓口へお越しください。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線) 3632

一日図書館員を募集

本の貸し出しや返却の受け付け、整理など、図書館の仕事を体験してみませんか。

町営プールがオープン

田代運動公園をはじめとして、3カ所の町営プールがオープンします。施設によって開設期間が異なりますので、ご注意ください。また、水温などにより、利用できない日もあります。

なお、第1号公園プールは、水泳教室実施のため、7月23日(月)～26日(木)・30日(月)(予備日8月1日(水)～3日(金))の午前中は一般利用ができません。

施設名	田代運動公園プール	第1号公園プール	三増プール
開設期間	7月15日(日)～9月2日(日)		7月21日(土)～8月31日(金)
開設時間	午前9時～午後7時		午前9時～午後5時
使用料	大人 300円 中学生以下 150円	大人 100円/中学生以下 50円 ※1回につき2時間まで	
問い合わせ	田代運動公園プール ☎046(281)1842	第1号公園体育館 ☎046(285)1818	

日8月11日(土・祝)・25日(土)午前10時～午後3時(参加はどちらか1日のみ) **人** 町内在住の小学4年生以上の方3人。大人の方も大歓迎です。親子での参加もお待ちしています。**申**7月20日(金)までに図書館へ。

問 図書館 ☎046(285)6963



7月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日、18日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	31日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(月)
郷土資料館	毎週月曜日(16日を除く)、17日(火)

不要な水たまりをなくそう
畑などにある水たまりは、ボウフラ・蚊の発生源となります。

問 農政課農政班 ☎(内線) 3534



＼多様な性について考えよう！／

「LGBT」を知っていますか？

皆さんは、「LGBT」という言葉を知っていますか？

これは、性的少数者（セクシュアルマイノリティー）の人たちを表す言葉の一つで、「Lesbian（レズビアン）」「Gay（ゲイ）」「Bisexual（バイセクシュアル）」「Transgender（トランスジェンダー）」の頭文字をつなげたものです。

☎住民課住民相談班（人権・行政こまりと相談）☎（内線）3319

性的指向

「どのような性別の人を好きになるか」ということが性的指向です。多くの場合、自分の意思で選ぶというよりも、思春期のころに「気付く」ものです。

- L Lesbian**（レズビアン） 女性が好きな女性のこと
- G Gay**（ゲイ） 男性が好きな男性のこと
- B Bisexual**（バイセクシュアル） 男性も女性も好きな人のこと

性自認

「自分の性をどのように認識しているか」ということが性自認です。

- T Transgender**（トランスジェンダー） 体の性別と、自分が認識している心の性別が一致せず、体の性に違和感を持つ人のことで、次のように、さまざまなパターンがあります。
- 体は男だけど、私は自分が女だと思っている
- 体は女だけど、私は自分が男だと思っている
- 私は、自分が男と女の真ん中あたりにいると思っている
- 私は、自分が男でも女でもないと思っている
- 私は、男と女のどちらも自分だと思っている

性のかたちはさまざまです

性的指向や性自認は、どれが正しい、どれが間違っているというものではありません。顔や声、趣味などが人それぞれ異なっているように、性的指向や性自認も人によって異なっているのが当然のことです。

しかし、LGBTなどの性的少数者の方に向けて、いまだに偏見や差別が存在していることも事実です。次の例のような差別や偏見、見たり聞いたりしたことはありませんか？

- 「ホモ」「オカマ」「男らしくない」「女らしくない」などからかう
- 「どこかおかしいのでは？」「問題があるのでは？」などのうわさ話をする
- 本人の了承なく、性的指向や性自認を暴露する

差別や偏見をなくすために、今日からできること

こうした偏見や差別をなくすためには、多様な性についての理解を深めることが重要です。ぜひ次のようなことを実践して、偏見や差別のない社会をつくりましょう。

- 自分の周りに性的少数者の方がいるかもしれないと思って行動する
- 性的少数者の方を笑いのネタにしない
- 6色のレインボーアイテムを身につける

赤・橙・黄・緑・青・紫の6色によるレインボーは、性的少数者の方の尊厳と社会運動のシンボルとして使われています。レインボーアイテムを身につけることで、性的少数者の方の理解者であることを示すことができます。



ひとりで悩まず
相談しよう！

みんなの人権110番

☎0570-003-110（全国共通ナビダイヤル）

相談受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。

正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では、5月19日に古民家山十邸で、クラシック演奏会「若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル」を開催しました。この演奏会に出演した演奏家は、何人だったでしょうか？

- ① 4人
- ② 5人
- ③ 6人

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限りです。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 7月9日(月) 郵送の場合は当日消印有効

- 宛先**
 - はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報・シティセールス班
 - ファックスの場合 046(286)5021
 - 電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
- 正解と当選者は8月1日号でお知らせします。

6月1日号の答えと当選者 正解：①フーチング階段の特別開放 当選者：小曾根ゆりさん・小島信義さん・福田和男さん

古民家山十郎で 「若き演奏家たちによる クラシックアンサンブル」を開催



5月19日、古民家山十郎で、弦楽四重奏のクラシックアンサンブルを開催しました。

出演したのは、東京藝術大学音楽学部器楽科の及川悠介さん、永田 董さん、藤森洸一さん、同学部附属音楽高等学校の戸澤采紀さんと、プリテン「シンプル・シンフォニー」やメンデルスゾーン「弦楽四重奏曲 第2番 イ短調 作品13」など、アンコールを含めて5曲を演奏しました。

会場には、約180人の観客の皆さんが訪れ、古民家とクラシック音楽のコラボレーションに耳を傾けました。



演奏の様子



大勢の観客の皆さん

愛川高校生が参加を呼び掛け 「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」

5月27日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施しました。約6,300人が町内各地区の道路や河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどを拾い、町全体で9.32トン（ごみ収集車約35台分）のごみが集まりました。

当日の朝には、愛川高校2年生の長野玲奈さんが、参加を呼び掛ける防災行政無線放送を行いました。



ごみ拾いの様子



放送を録音する長野さん

南極点無補給単独徒歩到達記念 「北極冒険家 荻田泰永氏 講演会」を開催

5月20日、文化会館ホールで、町出身の北極冒険家 荻田泰永さんによる講演会を開催しました。

講演で荻田さんは、1月に達成した南極点到達のほか、北極圏での冒険の体験談、愛川町での思い出、冒険家となったきっかけなどを語り、今後の展望として「若者を連れての北極行の実施」「北極点無補給単独徒歩の3度目の挑戦」を紹介しました。

満席となった会場では、冒険の写真や動画を交えながらの臨場感あふれる講演に、多くの来場者の皆さんが興味深く聴き入っていました。



上／講演中の荻田さん 下／満席となった会場

愛川液化ガス協同組合が 町へ LP ガス発電機を寄贈

5月17日、愛川液化ガス協同組合(熊坂功理事長)から、LPガス発電機2台が町へ寄贈されました。

この発電機は、LPガスを燃料としているため、家庭のLPガスボンベを利用できるほか、小型で持ち運びができることから、町では災害時に備えた防災用機材として有効活用いたします。



寄贈された発電機



2018/平成30年

7 July

あいかわカレンダー

1 (日) 愛川にぎわいマルシェ / 当番医: 愛川北部病院	16 (月) 当番医: 熊坂外科呼吸器科医院
2 (月) 消費生活相談	17 (火)
3 (火) 4カ月児健康診査	18 (水)
4 (水)	19 (木) 法律相談 / 消費生活相談
5 (木) 消費生活相談	20 (金)
6 (金) 法律相談	21 (土)
7 (土)	22 (日) 当番医: 愛川北部病院
8 (日) 当番医: 愛川クリニック	23 (月) すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談 / 消費生活相談
9 (月) 消費生活相談	24 (火)
10 (火) 3歳6カ月児健康診査	25 (水) 1歳6カ月児健康診査 / 交通事故相談
11 (水) 司法書士法律相談	26 (木) 不動産相談 / 消費生活相談 / むし歯予防教室 / 2歳児歯科健診
12 (木) 10カ月児健康診査 / 行政書士相談 / 消費生活相談 / ハローワーク就労相談会	27 (金)
13 (金) 人権・行政こまりごと相談	28 (土) 休日納税・相談窓口
14 (土)	29 (日) 休日納税・相談窓口 / 当番医: 愛川北部病院
15 (日) 三増獅子舞 / 当番医: 愛川北部病院	30 (月) 消費生活相談
	31 (火)

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

- 1日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121
- 8日 愛川クリニック ☎ 046(284)5225
- 15日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121
- 16日 熊坂外科呼吸器科医院 ☎ 046(285)1139

- 22日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121
 - 29日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121
- その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

町の財源確保のため、有料広告を掲載しています。広告の内容については、広告主へお問い合わせください。